

第2期南アルプス市子ども・子育て支援事業計画(案)に対する パブリックコメント手続実施結果

パブリックコメント手続を実施した第2期南アルプス市子ども・子育て支援事業計画案につきまして、市民の皆様から貴重なご意見をいただき、心より感謝申し上げます。お寄せいただいたご意見の概要と市の考え方を次のとおり公表します。

- 1 意見募集期間 令和2年1月24日～令和2年2月12日
- 2 意見提出件数 6件(3人)
- 3 問合せ先 南アルプス市役所 子育て支援課児童担当 電話 055-282-6095
- 4 第2期南アルプス市子ども・子育て支援事業計画
- 5 ご意見の概要と市の考え方 別添のとおり

No.1

No.	概要	反映	市の考え方
1	<p>一時預かり、病児預かり事業を含め、保育事業拡充はワーキングマザーが増えるに従い、大変貴重で必要な事業だと思います。その一方で、市内には市立保育園ですら保育士が足りない状況かと思えます。また、以前保育士の虐待問題もありました。そういった、保育する側のケア(待遇改善)や質の向上がまず必須なのだと思います。その点が一切施策として入っていないのは、絵にかいた餅になりはしないでしょうか？</p>	無	<p>計画内第 6 章にまとめとして、人材確保・育成について記載しています。現在本市では、多様化・複雑化する問題に対して、保育所(園)・幼稚園の職員での対応が難しい場合、判断の誤りが無いよう、専門家等を派遣し助言を行い、保育士の質の向上や精神的なケアに繋げ、以て対象児の支援の一助とする事業を実施しています。改めて実施事業として計画内に明記し、推進していきたいと考えます。また、臨時職員について、特別休暇の実施や経験年数にあわせた賃金水準の確保などによる処遇の改善や、各種研修もその時々々の時世に沿った内容で実施し、保育の質の向上に努めております。こうした取り組みを積み重ねて対策の一つとして継続していきたいと考えます。</p>
2	<p>諸所に渡り「親の成長」ということで、子育てのフォロー等の施策はありましたが、2020 年 4 月より親の体罰禁止が法制化されます。それにより、社会のしつけの方向性も大きく変わってくるかと思えます。おそらく各自治体が「しつけを学ぶ」機会の提供を必須施策として入れてくると思いますが、本市ではどのようにお考えでしょうか。これは、妊娠期のパパママ学級や産後すぐの両親学級とは異なるものです。イヤイヤ期とされる幼児期～小学生くらいのお子さんを持つ養育者への接し方を学ぶ機会です。何が子どもにとって不適切な養育なのか、どうしたらいいのかを学ぶ機会。NP プログラムも素晴らしいプログラムではありますが、もう少し具体的にスキルを学ぶ機会が世の流れ的に必要となってくるかと思えます。</p>	無	<p>改正児童虐待防止法の改正内容については、本市でも十分に認識しているところです。改正された制度と親の間に意識のギャップが生じることは想定できることから、いかに育児を一人で抱え込まず、地域全体で支えながらしつけを学べる機会を提供する取り組みが必要になります。この制度が親を罰し、追い込むものにならないよう、NP プログラム・ホームスタート事業の内容に親の体罰禁止について見直しを図りながら対応していきます。今後、子どもと家庭及び妊産婦等の課題に対し、相談やソーシャルワーク対応ができる「子ども家庭総合支援拠点」の構築を目指し、保険福祉部局が一体的に取り組み、具体的な対策を実行できるよう努めます。</p>

No.	概要	反映	市の考え方
3	<p>今回、子育て世帯に向けたアンケートの結果が土台となり、基本施策が作られているような計画書でしたが、こういったアンケートを記入できるご家庭の方は、時間に余裕があり、自分の意見を伝える力のある、いわゆる健全な状態の方である可能性が高いかと思います。健全というのは、心身ともに健康な状態で、自分で悩みも改善できる力のある方という意味です。頼りどころも多い方かもしれません。その一方で、本当に心身共に手一杯の方は、あのボリュームのアンケートを開くことさえ、ままならなかったと思います。</p> <p>そこで、その状態にいる方がどの程度市内にいるのか、どういったことに困難を抱えているのか…を知るためには、児相への相談件数や、その内容。市の相談窓口への相談等々のデータで知ることになると思います。そこが一切入っていないのは、本当の子育て支援といえるのでしょうか。本当に困っている人たちの声が全く聞こえてきません。</p> <p>ぜひ、そういった部分にも着目し、保育士・助産師・保健師さんたちだけでなく、市民活動している方々の手を借りて支援から零れ落ちる人が出ないセイフティネットを作っていたいただきたい。</p>	無	<p>この度のアンケートには子育て世帯の皆様の多数のご協力をいただきました。多忙な中で記載を頂いたことを念頭に計画づくりの土台とさせていただいております。ご指摘いただきましたように、様々な意見をお持ちでも届ける事ができない方々のご意見も大切と考え、計画策定の会議等では子育て支援の最前線にいる方々から意見をいただきつつ策定を進め、第2章のまとめとして、問題の掘り起こしや対応を重要な課題と定義し、関係事業の拡充を計画しています。</p> <p>第5章以降に掲載の約80の子育て支援事業の中には、悩みや課題を抱えている保護者やお子様を対象とした事業もあります。子育て支援課に設置されている家庭児童相談室もその一つです。保護者からの相談の中には児童虐待に関する相談も含まれており、効果的な支援策を検討するために要保護児童対策事業を活用し、関係機関や多職種と協働し相談等を実施しています。今後も事業の実践を通し、関係者と情報共有を行い子育て支援を途切れなくすすめていけるよう検討してまいります。</p>
4	<p>すでに何年も続けている施策も引き続き実施されていくようですが、これまでの成果や反省点等は出されているでしょうか？</p>	有	<p>計画内第6章に記載されているとおり、本計画の各事業につきましては、市の行政評価システムにより、事業毎に事務事業評価を実施し、必要に応じ事業の見直しを行っております。評価結果につきましては、HP等にて公開されています。</p>

No.2

No.	概要	反映	市の考え方
1	<p>二つの小学校の放課後児童クラブが小学校から数百メートルにあり、他の小学校との格差、不平等が生じている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・八田小学校 900m ・若草南小学校 400m <p>第 2 期で、上記二つの小学校敷地内に放課後児童クラブを設置されたい。</p>	無	<p>計画内第5章、「放課後児童クラブ整備事業」にて記載されているとおり、計画的に改修・増築等の整備を行うこととします。ご指摘のとおり、両児童クラブにつきましては、他の施設に比べ、小学校から離れた距離に児童館との併設型として位置しております。今後、学童保育施設全般にわたり、安全面や老朽化などの課題をしっかりと把握し、必要に応じた整備方針について検討してまいります。</p>

No.3

No.	概要	反映	市の考え方
1	<p>放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ)は働く父母を持つ小学生にとって、安心して放課後を過ごせる場所となっており、これからの充実を望んでいます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・土曜日の保育がどうしても必要です。特にサービス業の父母を持つ子供の場合、一人での留守番が終日となるので、危険なことが、多々考えられます。 ・解決策としては、 <p>①放課後児童クラブの土曜日開催が望ましいのですが、他との連携も考え、児童館の活用を制度として作る。</p> <p>②児童館のないところでは、新・放課後子ども総合プランが策定され、平成 31 年 4 月より実施となるので、放課後子ども教室との連携で、半日も子どもの安全内場所にする。</p> <p>など考えられますので、検討をしていただきたいです。</p>	無	<p>働き方の多様化等からくる休日における保育ニーズにおいては、本市においても他にもれず増加しております。ご提案頂きました放課後子ども教室を含む児童館の利活用につきましては、休日保育への対応のみならず、放課後児童クラブとの連携等においては今後有効な手段と捉えています。今後、児童館の在り方も踏まえ、総合的に検討していきたいと考えます。</p>